

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・現「ネットワーク研究室」を発展的に解消し、教育ネットワーク研究センター（仮称）を設置する。

年度計画	
16 年度	教育ネットワーク研究センターを設置するための作業部会を設け、事業内容等の検討を行なう。
16 年度実施内容	教育ネットワーク研究室運営委員会において事業内容の検討を行い、従来の研究プロジェクト支援、 コンサルテーション事業に加え、教育支援を事業内容に加えた。また、そのために研究科の支援のもとに助手定員 1 を平成 17 年度から配置することにした。
17 年度	教育ネットワーク研究センターを設置し、事業計画に沿って活動を進める。
17 年度実施内容	先端的プロジェクト型研究の充実を図るとともに、教育ネットワーク研究室に専任の助手を配置し、教育ネットワーク研究センターの設置に向けての準備を進めた。
18 年度	教育ネットワーク研究センターを設置し、事業計画に沿って活動を進める。
18 年度実施内容	教育ネットワークセンターに事業推進会議を設置するとともに、専任の助手 2 名を配置し、事業計画に沿って活動を進めた。
19 年度年度計画	教育ネットワークセンターに教育研究支援者 2 名を配置し、研究・事業の支援体制の一層の充実を図る。
達成度評価資料	教育ネットワーク研究センター設置データ

- ・教育ネットワーク研究センター（仮称）が中心となり、受託研究の受け入れ、研究科内外の組織、機関との共同研究を推進する（講座間、研究科間、自治体、国、民間、諸団体、外国大学等との連携を図る）。
- ・優先度の高い研究活動に対して重点的な経費配分を行うため、部局に配分される運営費交付金の一定額を研究科長のもとにプールし、また科学研究費補助金、各種の財団研究費等、競争的研究資金の獲得に最大限の努力を傾注する。

年度計画	
16 年度	部局に配分される運営費交付金のうち教育研究基盤経費の 5%を、科学研究費補助金や他省庁及び各種の財団研究費等、競争的研究資金を獲得した教員に対して研究費として上乗せ配分する。
16 年度実施内容	研究費の獲得状況などを基準に、各教員に対する傾斜配分を実施した。
17 年度	新たに運営費交付金のうち教育研究基盤経費の 5%を教育ネットワーク研究センターの研究費に充てる。
17 年度実施内容	平成 17 年 6 月の研究科教授会において平成 17 年度教育学研究科予算配分編成方針が承認され、教育研究基盤経費の 5%を教育ネットワーク研究室による先端的プロジェクト型研究支援事業の推進に充てることが決定した。
18 年度	運営費交付金のうち教育研究基盤経費の 15%を競争的研究資金獲得教員の研究費上乗せ及び教育ネットワーク研究センターの研究費として活用するための新たなルールを作る。
18 年度実施内容	運営費交付金のうち教育研究基盤経費の 5%を競争的研究資金獲得教員の研究費に上乗せし、10%を教育ネットワークセンターの研究費に充てることとして実施した。教育ネットワークセンターによる先端的プロジェクト型研究支援事業を継続し、研究科内外における共同研究を推進した。
19 年度年度計画	引き続き、運営費交付金のうち教育研究基盤経費の 5%を競争的研究資金獲得教員の研究費に上乗せし、10%を教育ネットワーク研究センターの研究費に充てる。プロジェクト研究支援事業を継続するとともに、教育ネットワークセンターが中核となって共同研究を新たに企画・実施する。
達成度評価資料	研究科予算配分方針 先端的プロジェクト型研究公募要項 教育ネットワーク研究室紀要第 7 号

- ・平成 18 年度までに、教員の研究教育活動を適正に評価する仕組みを作る。

年度計画	
16 年度	各教員の研究教育活動を評価するための部局独自のデータベースを構築する。
16 年度実施内容	研究費の獲得状況、指導学生数などを数値化した。また、傾斜配分の基礎となるデータベースを作成し、それに基づき教員に対して研究費として上乗せ配分した。
17 年度	各教員の年間の研究教育活動をポイント制で表すためのルール作りを行う。
17 年度実施内容	16 年度実施内容を継続するとともに、教員の個人評価に関わる全学の動向を踏まえながら、評価委員会では、より包括的な評価システムを構築するための審議を行った。
18 年度	各教員の年間の研究教育活動をポイント制で表すためのルール作りを行い、平成 18 年度には、教員の研究教育活動ポイントを算出する。
18 年度実施内容	各教員の年間教育研究活動を把握するために、教員個人評価に係る全学の動向を踏まえながら、評価の目的と基本方針、実施組織、実施方法並びに評価指標等に関する仕組みを作った。評価結果については点数化し、教員の諸活動にインセンティブが働くようにその取扱いについて審議を行った。
19 年度年度計画	19 年度より教員個人評価を所定の様式に基づき、暫定的に実施する。実施方法等の調整を行い次年度から正式に実施する。年度初めに各教員から年度活動計画書の提出とそれに基づく研究科長によるヒアリングの実施、年度末に自己評価表の提出と評価実施委員会による活動評価の実施を企画する。評価委員会は根拠資料の整理を行う。
達成度評価資料	東北大学評価データベース 教授会報告資料